

川北町工業用水道事業
經營戰略

目次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営分析	3
2. 将来の事業環境	5
(1) 水需要（有収水量）の予測	5
(2) 料金収入の見通し	5
(3) 施設の見通し	6
(4) 組織の見通し	6
3. 経営の基本方針	6
4. 投資・財政計画（収支計画）	7
(1) 投資・財政計画（収支計画）	7
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	9
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12

川北町工業用水道事業経営戦略

団 体 名： 石川県 川北町

事 業 名： 工業用水道事業

策 定 日： 平成 31 年 3 月

計 画 期 間： 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	平成 29 年 1 月 10 日	契 約 水 量	3,000 m ³ /日
給水先事業所数	1	一 日 平 均 配 水 量	2,764 m ³

平成 30 年 3 月 31 日現在

本町の工業用水道事業は平成 29 年 1 月 10 日に町内進出企業に工業用水を供給するために設置しました。平成 29 年度末現在で供給先事業所数は 1 社であり、契約水量 3,000 m³/日に対し、1 日平均配水量は 2,764 m³となっています。

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 湖沼水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄 水 場 設 置 数	なし	管 路 延 長	1,781m
	配 水 池 設 置 数	なし		
現 在 配 水 能 力	3,000 m ³ /日		計 画 配 水 能 力	3,600 m ³ /日

平成 30 年 3 月 31 日現在

工業用水道水源は地下水をくみ上げており、現在配水能力は 3,000 m³/日です。

③ 料 金

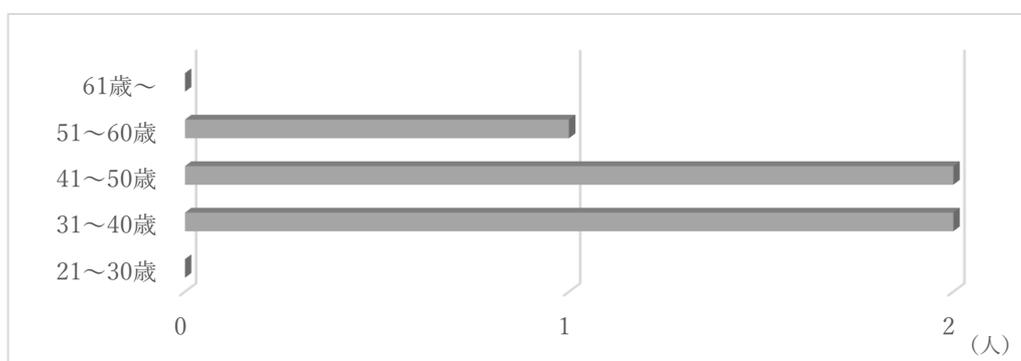
<p>料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方</p>	<p>本町では、1日当たり 100 m³以上の水量を使用する者を対象に、工業用水道の給水を行っています。</p> <p>料金は、川北町工業用水道事業給水条例第 22 条に定めており、基本料金は 1 m³につき 35 円で、超過料金は 1 m³につき 40 円としています。(いずれも税抜)</p> <p>基本料金は基本水量 (24 時間均等に使用するものとした場合の 1 日当たりの使用予定の水量) に適用され、超過料金は基本水量を超えた、超過使用水量について適用します。</p> <p>本町の料金制度は、契約水量に応じて料金を徴収する責任水量制を採用しています。責任水量制は、1 日当たりの使用水量をあらかじめ契約水量で定め、実際に使用した水量がこの範囲内であれば、その使用した水量にかかわらず契約水量を基に料金を決定する料金制度です。</p>
<p>料 金 改 定 年 月 日 (消 費 税 の み の 改 定 は 含 ま な い)</p>	<p>供用開始以来、料金改定は実施しておりません。</p>

④ 組 織

工業用水道事業は土木課が所管しており、土木課には平成 31 年 1 月 1 日現在 5 名の職員が在籍しています。土木課は工業用水道事業に関すること以外にも、道路橋梁の維持管理や河川事務に関すること、住宅及び建築に関することなど様々な業務を担当しています。

また、年齢構成は下図のとおりです。

(土木課の年齢構成)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

供用開始後間もないため、経営健全化の取組は未実施です。

(3) 経営分析

	算定式	平成 28 年度	平成 29 年度
料 金 収 入	—	8,505 千円	38,325 千円
純 利 益	—	17,083 千円	10,392 千円
経 常 収 支 比 率	経常収益÷経常費用×100	365.97%	137.10%
固定資産に対する 建設仮勘定の割合	建設仮勘定÷固定資産×100	8.49%	35.82%
流 動 比 率	流動資産÷流動負債×100	15,606.28%	8,320.72%
自己資本構成比率	(繰延収益+資本合計)÷ 負債・資本合計×100	5.00%	5.64%
現在配水能力に対 する 契 約 率	契約水量÷現在配水能力×100	100.00%	100.00%
現在配水能力に対 する 施 設 利 用 率	1日平均配水量÷現在配水能力 ×100	92.90%	92.13%
料 金 回 収 率	供給単価÷給水原価×100	132.41%	136.84%

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

本町の工業用水道事業は平成 29 年 1 月から供用開始したため、平成 28 年度は 3 ヶ月分の数値となっています。したがって、平成 28 年度と平成 29 年度を単純比較することはできないため、経営分析は標準値又は平均値との比較で検討します。

(収益性に関する項目)

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表し、100%以上となる必要がありますが、本町は 100%を超えており良好と言えます。なお、平成 28 年度数値が高いのは収益に加入負担金が含まれているためです。加入負担金は給水施設の新設又は改造時に徴収する、一時的な収益ですが、この影響を除いても 132.43%となり問題ない水準です。

(資産の状況に関する項目)

固定資産に対する建設仮勘定の割合の平均値は、現在配水能力 10,000 m³/日未満の至極小規模団体で 5.9% (平成 28 年度工業用水道経営指標 (総務省)) となっています。資産の

取得時点から水需要の見通しが変化し、この比率が長期間にわたって高止まりしている場合は、水需要の見極めを行い、他の利水等へ転換を検討する必要があります。本町は平均値より高い水準ですが、平成 30 年度にはすべての施設が供用開始したため、建設仮勘定の残高はゼロとなる見込みです。

(財務比率に関する項目)

流動比率は、短期債務に対する支払能力を表します。最低限、100%を超えることが必要とされていますが、本町は十分に上回っているため短期的な支払能力は問題ありません。

自己資本構成比率は総資産のうち、返済が必要な負債以外（企業の正味財産高）の割合を表し、資本構成の安定性を示します。本町は建設改良費のほとんどを企業債で賄っているため、自己資本構成比率が低い水準となっています。債務超過とならないよう、黒字経営を続ける必要があります。

(施設の効率性に関する項目)

現在配水能力に対する契約率が高いほど給水収益が増加しやすく、固定費の回収が早期に可能となります。また、現在配水能力に対する施設利用率が高いほど、実質的な利用度が高いことを示します。本町は契約率が 100%であり、施設利用率も 9 割を超えていることから、施設の効率性は高いと言えます。

(料金に関する項目)

料金回収率は給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄うことができているかを表します。料金回収率が 100%を下回る場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われている状態にあると言えます。本町は 100%を超えており、料金水準は適切と言えます。

(全体総括)

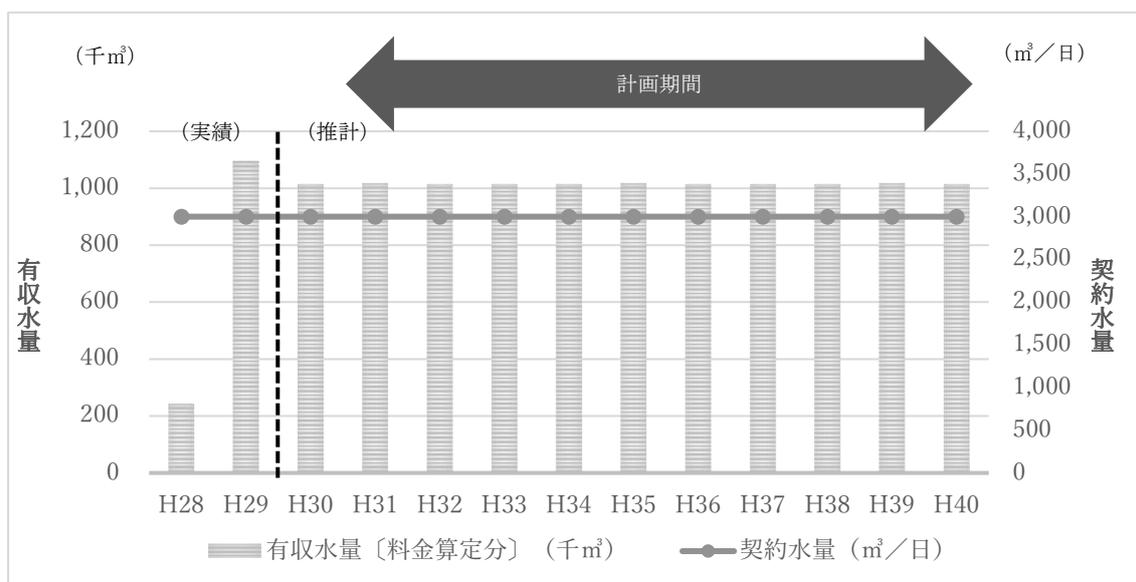
供用開始して 1 年強の実績しかありませんが、現段階では経営状態に大きな問題はないと考えられます。財務状態について、自己資本構成比率が低いことが懸念されますが、企業債の償還に、減価償却費と純利益による内部留保を充てることができれば、資金不足にはならないと見込まれます。今後は常に将来見通しを持った経営を続け、固定資産が老朽化した際の更新費用を蓄えていくことも必要です。

現段階での不安要素は、工業用水の供給先事業所数が 1 事業所であることです。仮に当該事業所が撤退した場合は、企業には遊休状態の固定資産と多額の借金が残ることになるため、対応策をあらかじめ検討しておくことが必要です。

2. 将来の事業環境

(1) 水需要（有収水量）の予測

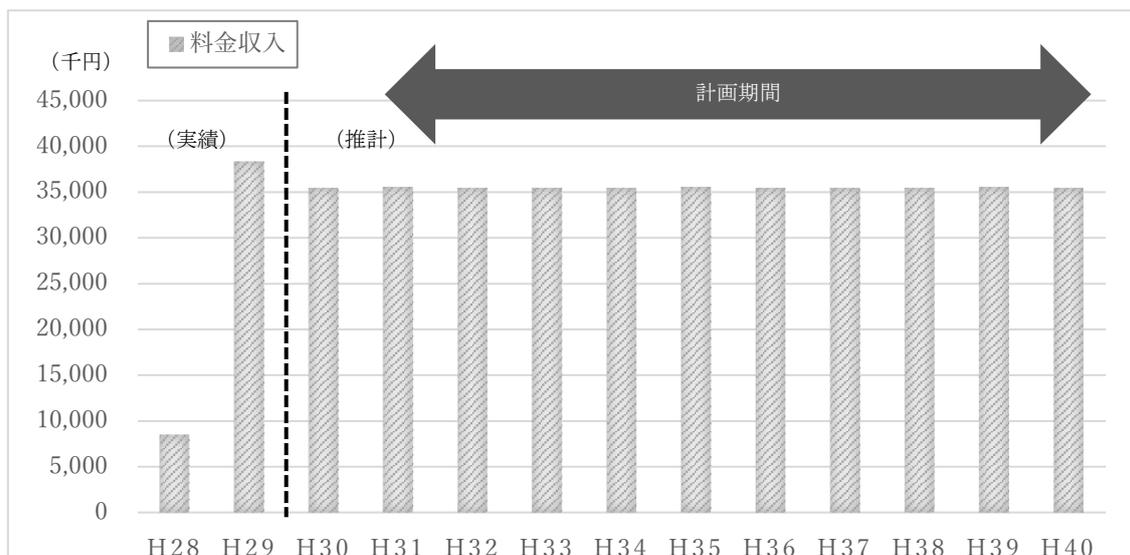
工業用水道事業の水需要（有収水量）は、供給先事業所数に応じて大きく変動します。本町の供給先事業所数は現在のところ1事業所のみであり、今後増加する見込みもないことから、向こう10年間の有収水量はほぼ一定と予測しています。



(2) 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量に供給単価を乗じて算定しました。責任水量制を採用しており、契約水量での使用を見込んでいるため、供給単価は1m³につき35円としています。

現時点において、計画期間内に契約水量の大きな増減は見込まれず、料金改定の予定もないことから、料金収入に大きな増減はないと見込んでいます。



(3) 施設の見通し

工業用水道事業では、平成 29 年度末までに約 4.7 億円（税込）の事業費をかけて工業用水道の整備を進めてきました。平成 30 年度末までに整備を完了し、その後は維持管理を行っていきます。

供用開始後間もないことから、施設設備の老朽化について懸念はありません。今後稼得する収益によって投下資本の回収を行い、さらに将来的にかかる更新費用が賄えるよう、将来を見越した企業経営を行っていきます。

(4) 組織の見通し

効率的な業務の遂行に向けて各職員の業務内容の見直しなどを行い、適切な業務量となるよう再配分したうえで、適正な人員数で業務を行っていきます。

3. 経営の基本方針

工業用水道事業は、ユーザー企業の経済活動を通じて、産業の振興と雇用機会の創出等に貢献をしており、社会インフラとして重要な役割を担っています。この効果を継続発展させるため、本町では次の基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

基本方針 1 安定供給：安定して供給できる水道

～災害時、事故時でも安定的に工業用水を供給できるよう、危機管理体制の強化を図ります

基本方針 2 持続：健全で持続可能な水道

～自主財源による経営を維持しながら、安定した給水料金の確保と更なる経費節減を図り、健全な経営に努めます

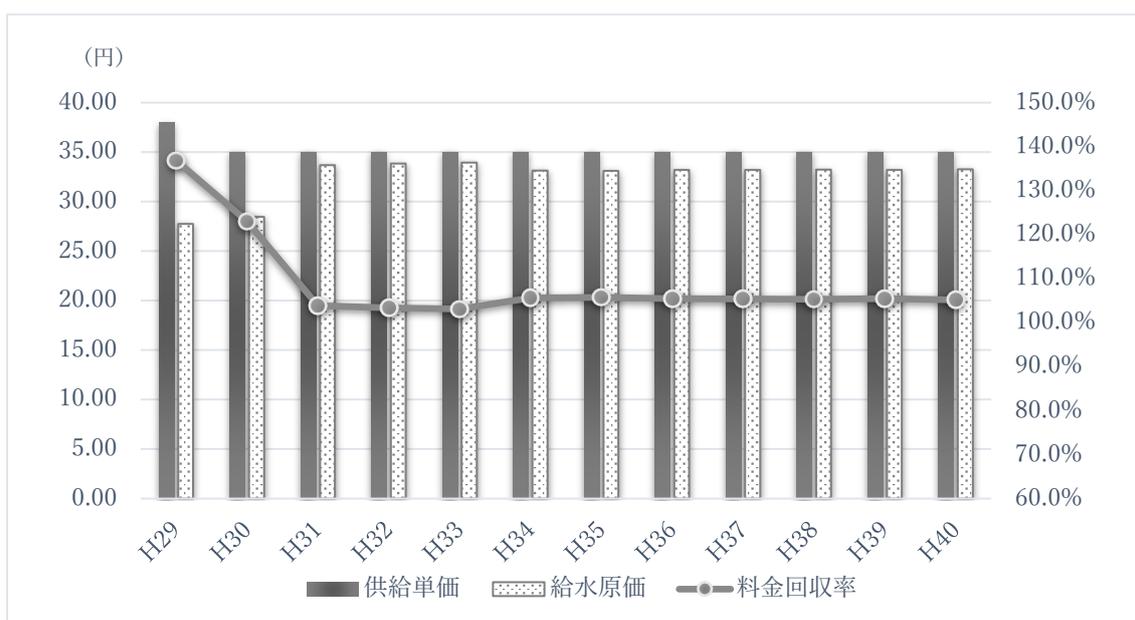
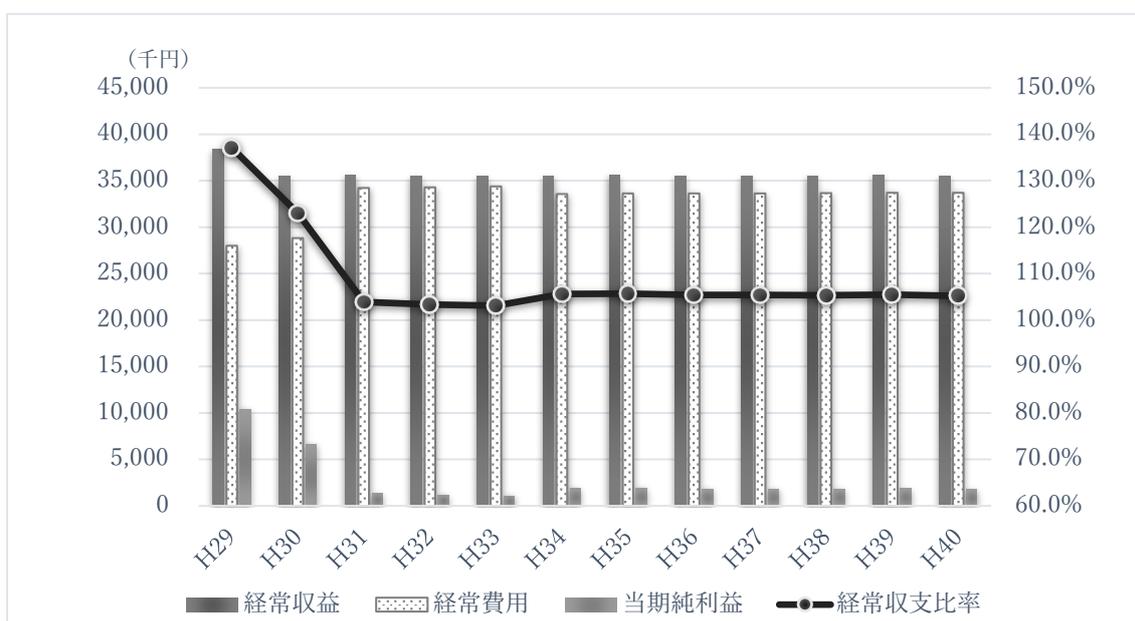
4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

詳細な数値は別添「投資・財政計画（収支計画）」のとおりです。

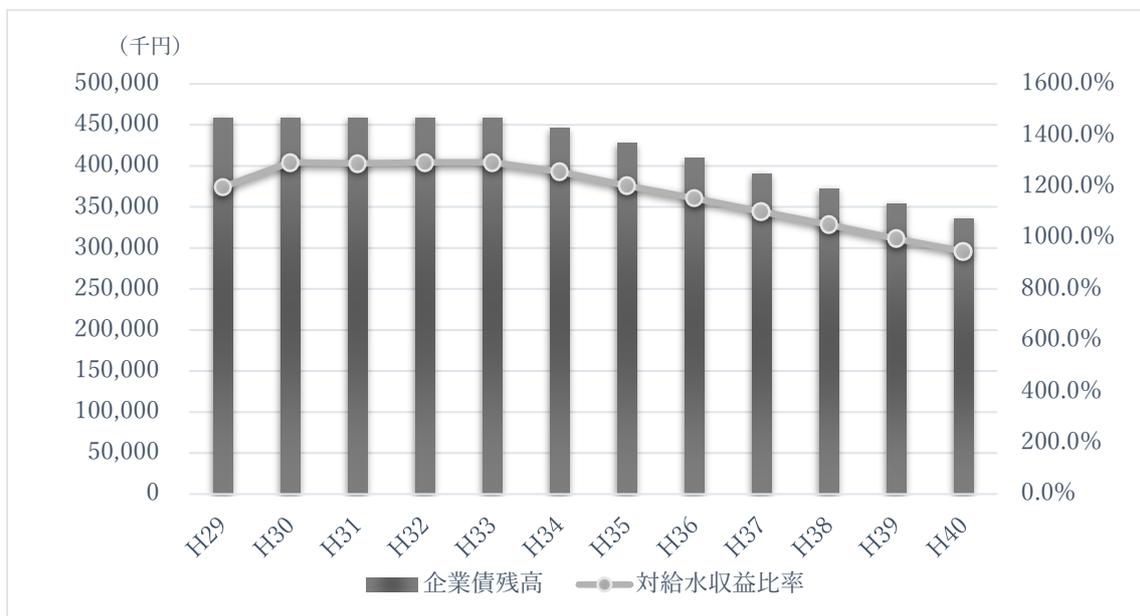
(ア) 収益的収支

経常収益は料金収入のみであり、毎年3千5百万円程度で推移します。経常費用のうち主な費用は人件費・動力費・減価償却費・支払利息で、計画期間内に大きな増減はなく毎年3千3百万円強で推移します。このため、安定的に毎年150万円前後の当期純利益が得られると見込んでいます。経常収支比率及び料金回収率は毎年100%を超える見込みです。



(イ) 資本的収支

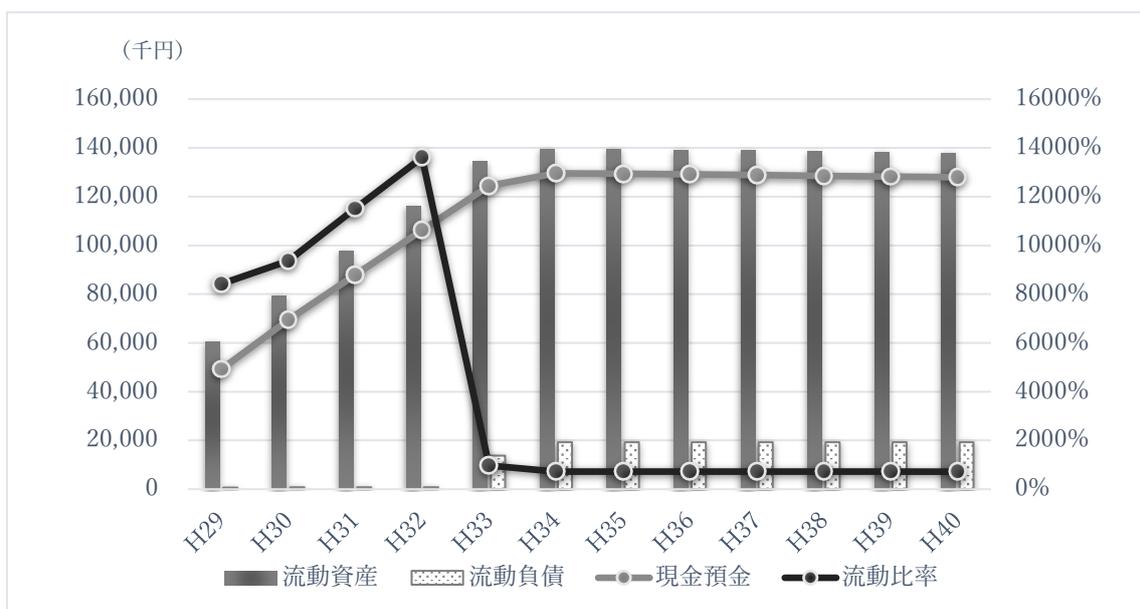
計画期間において、資本的収支は企業債の元金償還のみです。新たな借入れを行わないため、企業債残高は年々減少していく見込みです。



(ウ) 流動資産・流動負債

流動資産の内訳は、主に現金預金と未収金です。未収金はほぼ一定額で推移する見込みです。現金預金についても、当期純利益と減価償却費による内部留保資金が企業債の元利償還金と概ね同額発生することから、残高はほぼ一定額で推移する見込みです。

流動負債の内訳は、主に企業債の1年内償還額です。平成34年度から企業債の償還が始まるため平成33年度で流動負債の額が大きくなり流動比率が下がりますが、短期的な支払には問題ない水準です。



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	適切な維持管理を行い、施設設備の長寿命化に努めます。
----	----------------------------

工業用水道は供用開始後間もないため、更新が必要な施設設備はありません。また、現時点では、新たな供給先の増加や契約水量の増加などが見込まれていないため、計画期間において、新たな設備投資や建設工事は予定していません。

当面の間は今ある施設設備の定期的な点検や適切な修繕による予防保全に努め、計画的な機能改善による施設設備の長寿命化に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	公営企業として独立採算制の原則にのっとり、適正な料金収入の確保を図り、自主財源による経営を維持します。
----	---

(ア) 料金

計画期間においては設備投資を見込んでいないため、当面の間は施設運営や維持管理にかかる費用と企業債元利償還金を、料金収入のみをもって賄うという収益構造になります。このため、今後も独立採算を維持するためには、適正な料金収入の確保が不可欠と考えます。

料金収入の積算方法については、2. 将来の事業環境（2）料金収入の見通しで説明したとおりです。

(イ) 企業債

計画期間においては設備投資を見込んでいないため、新たな企業債の発行を予定していません。

(ウ) 繰入金

従来から一般会計等からの繰入金はなく、収支計画においても一般会計からの繰入金は計上していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

職員数については、現状の1名とし、平成29年度の実績値から毎年1%ずつの増加（定期昇給分）を見込んでいます。

(イ) 動力費

平成 29 年度の実績値から 1 m³当たりの動力費を算出し、物価上昇率を加味して各年度の予測配水量に乗じています。

(ウ) 委託料

委託の内容は井戸水位計監視業務等で、計画期間においても平成 29 年度の実績値とほぼ同額となると見込んでいます。

(エ) 減価償却費

計画期間においては、新たな固定資産の取得を予定していないため、平成 29 年度までに取得した資産についての減価償却費を固定資産システムより算出した額を計上しています。

(オ) 支払利息

計画期間においては、新たな企業債の借入れを行わないため、平成 29 年度までに借入れた分についてのみ計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）	供用開始後間もないことから、現時点で PFI・DBO などの民間活用手法の導入予定はありません。今後、必要性和判断した場合には検討していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング） 施設・設備の合理化（スペックダウン）	廃止・統合や合理化を検討すべき施設・設備はありません。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	供用開始後間もないため、施設・設備の更新時期には至っていませんが、保守・点検を定期的実施し、適切な維持管理を行い、ライフサイクルコストの削減に努めます。
広域化	広域化を行った自治体の先進事例等を参考に、広域化による効果の検証などを行い、町の方向性を検討していきます。
その他の取組	該当事項はありません。

② 財源について検討状況等

料金	料金体系については、定期的に見直しを実施し、適正な料金水準を設定することにより、工業用水道事業の健全な運営を確保していきます。
企業債	当面の間、企業債の発行は予定していませんが、新たな投資を行う際は、現在及び将来の住民にとって負担が平等となるように財源構成を検討します。料金収入で賄えない部分は企業債を発行することとなりますが、将来の収支見通しを勘案し、過剰な企業債の発行は抑制します。
繰入金	今後も公営企業に求められている独立採算制の基本原則にのっとり、可能な限り繰入金を受けずに経営を行います。
資産の有効活用等による収入増加の取組	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、井戸水位監視業務などを外部委託していますが、今後も、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、さらには技術継承の面などを考慮して、業務委託の範囲を検討していきます。 また、委託料については、業務内容を勘案して適正な水準となっているかの検証を行います。
修繕費	既存施設の定期的な保守点検を実施し、故障を未然に防ぐことにより修繕費の抑制を図ります。
動力費	検討している事項は特にありません。
職員給与費	業務内容を見直すことにより勤務時間の削減に努めます。
その他の取組	諸経費については、契約金額又は購入金額の適正化に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

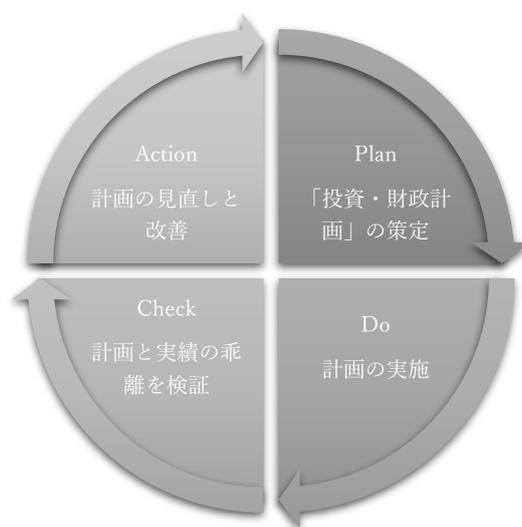
事後検証・更新については、PDCA サイクルの考え方を活用し、毎年度の進捗管理及び3年～5年毎の検証・見直しに分けて以下のように実施します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

3年～5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画における内容の精査
- 新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



別添

投資・財政計画（収支計画）

